

鈴谷天神社 「凱旋記念碑」について

整理番号	題額	題額揮毫	碑記撰文	碑記揮毫
与野一一	凱旋記念碑	大久保利武	早川光蔵	鎌倉恆松

鐫刻	撰文建碑年	住所	場所	備考
井原赤太郎	一九〇六・明治三九	中央区鈴谷	天神社	

一. はじめに

本石碑は、日露戦争に従軍し、生還した鈴谷村の若者五人について、その奮戦ぶりを称えた凱旋記念の碑である。

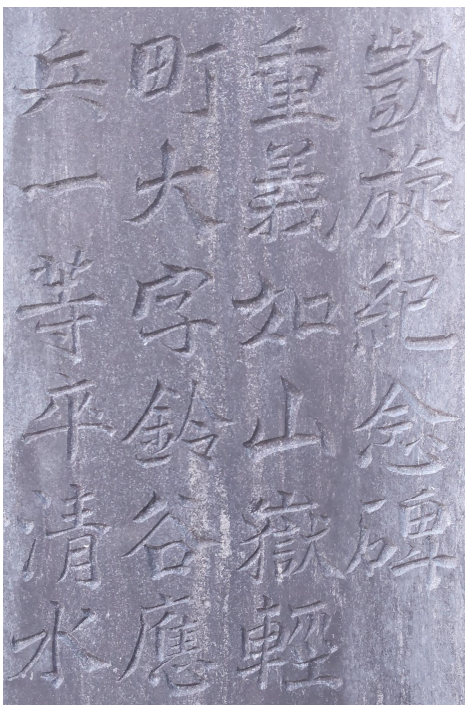
○写真1 石碑正面



○写真2 題額(篆書体)



○写真3 「碑記」部分(楷書体)



二. 翻刻並に訳注

■翻刻

(正面)

◎題額

凱旋
紀念
碑

◎碑記

凱旋紀念碑 埼玉縣知事從四位勲四等大久保利武篆額

重義如山嶽輕命如鴻毛而臨戰陳者誰期生乎明治三十七八年役本郡與野町大字鈴谷應召隨軍者曰陸軍砲兵軍曹金子定吉步兵伍長清水腮太郎砲兵一等卒清水芳助大室要作輜重輸卒清水貞造之五士也夫此五士孰皆勇壯活潑而有戰于旅順者有戰于樺太者有戰于滿韓者每戰奮進激鬪倒敵無算而身不被微疵及事平而歸鄉焉何其壯哉鄉老遊馬慶太郎諮鄉人曰夫臨戰者知有死而不知有生是軍人之常也然而其此五士拔其萃者而其忠君愛國之至誠凝為百練之鐵發為萬朵之櫻燦爛光焰如電閃紅射敵軍敵軍目眩故彼所為一不當我是所以使彼一敗塗地也歟實是我鄉之勇士也又我鄉之

譽也豈徒視之而可乎互錄之於石以傳不朽僉曰僉於是各釀金欲以建碑於鎮土社天神祠境來請文於余余以管此地義不可辭也因記其梗概如此

明治三十九年九月

埼玉縣北足立郡長從六位勲六等早川光藏撰文

埼玉縣北足立郡書記勲八等鏝倉恆松勤書

(背面)

釀金者(氏名略)

石工 井原赤太郎

*異体字など

○樺 樺。 ○無 無。 ○死 死。 ○劾 為。 ○互 宜。 ○鏝 鏝。

■ 訳注

● 本文

◎ 題額

凱旋紀念碑

埼玉縣知事從四位勲四等大久保利武篆額

◎ 碑記

重義如山嶽、輕命如鴻毛、而臨戰陳者誰期生乎。

明治三十七八年役、本郡與野町大字鈴谷、應召隨軍者、曰、

陸軍砲兵軍曹金子定吉、

歩兵伍長清水腮太郎、

砲兵一等卒清水芳助、大室要作、

輜重輪卒清水貞造之五士也。

夫此五士、孰皆勇壯活潑、而有戰于旅順者、有戰于樺太者、有戰于滿韓者。

每戰、奮進激鬪、倒敵無算、而身不被微疵、及事平、而歸鄉焉。

何其壯哉。

鄉老遊馬慶太郎、謗鄉人曰、

夫臨戰者、知有死而不知有生。是軍人之常也。

然而其此五士、拔其萃者、而其忠君愛國之至誠、凝爲百練之鐵、發爲萬朶之櫻。

燦爛光焰如電閃、紅射敵軍。敵軍目眩。

故彼所爲一不當我、是所以使彼一敗塗地也歟。

實是我鄉之勇士也。又我鄉之譽也。豈徒視之而可乎。

宜錄之於石、以傳不朽。

僉曰、僉。

於是各釀金、欲以建碑於鎮土社天神祠境。

來請文於余。

余以管此地、義不可辭也。

因記其梗概如此。

明治三十九年九月

埼玉縣北足立郡長從六位勲六等早川光藏撰文

埼玉縣北足立郡書記勲八等鎌倉恆松勤書

●訓詁

義を重んずること山嶽の如く、命を輕んずること鴻毛の如くにして、戰陳に臨む者は誰か生を期せん。

明治三十七八年の役、本郡與野町大字鈴谷、召に應じて軍に隨ふ者は、曰く、

陸軍砲兵軍曹金子定吉、

歩兵伍長清水腮太郎、

砲兵一等卒清水芳助、大室要作、

輜重輸卒清水貞造、の五士なり。

夫れ此の五士は、孰れも皆な勇壯活潑にして、旅順に戰ふ者有り、樺太に戰ふ者有り、滿韓に戰ふ者有り。

戰ふ毎に、奮進激闘す。敵を倒すこと算無くして、身は微疵をも被らず。

事の平らぐに及びて、郷に歸れり。

何ぞ其れ壯なるかな。

郷老遊馬慶太郎、郷人に諮りて曰く、

夫れ戰に臨む者は、死有るを知りて生有るを知らず。是れ軍人の常なり。

然りして其れ此の五士は、其の萃を抜く者にして、其の忠君愛國の至誠、凝りては百練の鐵となり、發しては萬朶の櫻となる。

燦爛たる光焰は電閃の如く、敵軍を紅射せり。

敵軍目眩む。故に彼の爲す所、一も我に當らず。是れ彼をして一敗地に塗れしむる所以か。

實に是れ我が郷の勇士なり、又た我が郷の譽れなり。豈に徒に之を視て可ならんか。

宜しく之を石に録して、以て不朽に傳ふべし、と。

僉みな曰く、僉しかり、と。

是において各々金を醸し、以て碑を鎮土社天神祠の境に建てんと欲す。

來りて文を余に請ふ。

余、此の地を管するを以て、義として辭すべからざるなり。

因りて其の梗概を記すること此くの如し。

明治三十九年九月、

埼玉縣北足立郡長從六位勲六等早川光藏、撰文す。

埼玉縣北足立郡書記勲八等鎌倉恆松、勤みて書す。

●人物

○大久保利武 慶応元（一八六五）年から昭和一八（一九四三）年。大久保利通の三男。

明治二〇（一八八七）年に第一高等中学校を卒業後、アメリカ合衆国等に留学。帰国後は、内務大臣秘書官・大分県知事等を歴任して、同三八（一九〇五）年に四十歳で第十三代埼玉県知事となる。同四十一（一九〇七）年、農商務省商工局長に転じた。知事在任中の業績等は小山博也氏の論考に詳しい。

○遊馬慶太郎 不詳。

○早川光蔵 弘化四（一八四七）年〜大正五（一九一五）年。号は藍澳。多門寺村（現加須市）の出身。明治六（一八七三）年羽生学校長となり、一旦千葉県に転じたが、同（一八七七）十年に埼玉県にもどり、衛生課長などを経て、同三十（一八九七）年から十八年間、北葛飾郡長と北足立郡長をつとめた。病のため大正四（一九一四）年に官を辞し、翌年亡くなった。漢詩文にすぐれ、第二代埼玉県令白根多助を中心とする漢学ネットワークの一員で、明治期の埼玉県漢詩文界の中心メンバーのひとりであった。県内で多くの漢文碑を手がけている。詩文集「藍澳遺稿」がある。本碑文は未収録。

○鎌倉恆松 不詳。

○井原赤太郎 与野の石工。『埼玉県営業便覧』（一九〇二）「與野町」の「上町」西側（長伝寺のはす向かい）に「石工井原赤太郎」が見える。彼の作品は、円乗院の「円乗院本殿修築記念碑」（一九一九）や長伝寺の「史蹟西澤曠野墓所碑」（一九三二）などがある。

●注

○鴻毛 おほとり 鴻の羽毛。極めて軽いものたとえ。司馬遷「報任少卿書」（「漢書」司馬遷伝、のち「文選」所収）に「人固有一死，死有重於泰山，或輕於鴻毛，用之所趨異也（人にとって死はもとより一つのものだが、その死にはあるいは泰山より重いものがあり、あるいは鴻毛より軽いものもある。それは死に対処するしかたが異なるからだ）」とある。

○生 生還。

○明治三十七八年役 日露戦争。

○輜重輸卒 軍需品の運搬を任務とする兵卒。

○活潑 生気がみなぎり生き生きしたさま。

○旅順 遼東半島突端の港町。ロシア軍の軍港であり、この旅順をめぐる攻防戦は、明治三十七年八月から翌年の一月に及ぶ大戦であった。多大な犠牲（死傷者六万人以上）をほらうもかろうじてこの港を攻め落としたことは、日露戦争の帰趨を決する大事件であった。

○滿韓 満州（中国東北部）と韓（朝鮮）。

○無算 数えきれないほど多いさま。

○拔其萃者 萃は集まっている人や物。普通の人の集まり。拔萃で普通の人から抜きん出ていること。拔群。「孟子」公孫丑上に「有若曰……聖人之於民、亦類也。出於其類、拔乎其萃。自生民以來、未有盛於孔子也（孔子の弟子の有若が言った、……聖人も人民と同類の間ではある。しかし聖人孔子先生は、同類の間から傑出しており、衆人から抜きん出ている存在なのだ。この世に人類が誕生して以来、孔子先生よりも徳の盛んな偉大な人物はいないのだ）」とある。

○百練之鐵 百回鍛錬した鋼鉄。

○萬朶之櫻 朶は、花を数える数詞。一万を数える桜の花。

○燦爛 目に鮮やかなさま。

○光焰 燃え光る炎。

○電閃 稲妻のひらめき。

○紅射 熟語はないが、赤々と射し込む、くらいだろう。

○一敗塗地 二度と立ち上がれないほど徹底的に敗れる。「塗地」は「肝腦（戦死体の内臓や脳）」が露出して泥にまみれ、踏みにじられるさま。「史記」高祖本紀に「劉季曰、

天下方擾、諸侯並起、今置將不善、壹敗塗地（劉季が言った、天下はいままさに乱れており、諸侯が並び立って競い合っている時期だ。そのようなときに將軍に任に堪えないものをおけば、ひとたび敗れただけで兵士たちの内臓や脳が泥にまみれてしまうとと言う大敗北につながり、取り返しのつかないことになるだろう）」とある。

○釀 お金を出し合って集める。

○鎮土社 鎮守社。

○天神祠 天神社。菅原道眞を祭神とする。

●口語訳（章立てと小見出しは訳者が便宜的につけた）

【出征は生還を期さないこと】

それがまるで山岳であるかのように道義を重んじ、それがまるで鳥の羽毛であるかのように命を軽んじる。そのようにして戦陣に臨む者は、いったい誰が生還を期するだろうか、いや誰も期待はしないのだ。

【日露の戦役における従軍者】

明治三十七八年の戦役において、本北足立郡与野町鈴谷村より、召喚に応じて従軍した者は、以下の五戦士であった。

陸軍砲兵軍曹金子定吉、

歩兵伍長清水腮太郎、

砲兵一等卒清水芳助、及び大室要作、

輜重輸卒清水貞造。

【五士の活躍と生還】

そもそもこの五人の戦士は、誰もが皆な勇壮で、生気がみなぎって生き生きと生きている、あるものは旅順で戦い、あるものは樺太で戦い、また満州や朝鮮で戦った者もいた。

どの戦闘においても奮い立って進軍し激しく闘った。数え切れないほどのおびただしい敵を倒しながら、我が身にはかすかな傷さえも負うことがなかった。

そして敵を平定して、戦が終結するや、故郷に凱旋したのである。

なんと勇壮なことではないか。

【郷土の父老遊馬慶太郎の提案】

鈴谷の古老である遊馬慶太郎君が、村人達に諮って言うことには、

「《軍人の決死の覚悟》

そもそも戦場に臨む者は、死ぬことを覚悟しており、生還することは端から考えていないものだ。これが軍人たるものの常態である。

《五勇士の至誠と無傷のわけ》

わが郷土の五人の戦士は、衆から抜きん出た存在で、その君主への忠誠心と国家への愛情が至って誠実であった。そのため、その至誠が凝り固まって百鍛した鋼鉄の鎧となって敵の銃弾を寄せ付けず、その至誠が一万もの桜の花として開花し輝く光を発した。

そしてその目に鮮やかな燃えさかる炎の光が稲妻のひらめきとなり、敵軍にレーザー光線のように降り注いだ。そのため、敵軍は目が眩んでしまったのである。だから敵が撃つ弾はひとつもこちらに当たらなかったたのである。これが敵軍が二度と立ち上がれないくらい徹底的に破れたわけであろうか。

誠に彼らこそ、わが郷土の誇るべき勇士であり、また我が郷土の誉れである。

《建碑の企て》

そうした勇士・誉れに対し、座視し手をこまねいているだけでよいだろうか。彼らの働きと榮譽を石碑に刻んで記録とし、永遠に伝えようではないか」と。集まった村人達は「そうだ、そうだ」と賛成した。

かくしてそれぞれ資金を拠出して集め、石碑を村の鎮守天神社の境内に建てようとした。【碑文撰述の依頼】

さらに私のところへ来て、碑文の撰述を願ってきた。私は、この地北足立郡の郡長であり、道義として辞退すべきではないと考えた。そこでこの間の経緯の概要を以上のように記すものである。

【記事】

明治三十九年九月、

埼玉縣北足立郡長從六位勲六等早川光蔵が撰文した。

埼玉縣北足立郡書記勲八等鎌倉恆松が、勤んで書した。

三．資料

(一)「新編武蔵風土記稿」(文化三十(一八三〇)年脱稿)卷之一五五足立郡之二十一
與野郷

◎鈴ヶ谷村…神社

○天神社

「村の鎮守なり、大圓寺の持」

(二)「武蔵国郡村誌」(明治十五(一八八二)年脱稿)卷之十

◎鈴谷村…神社

○天神社

「村社々地堅二十四間横十三間面積三百四十一坪村の北方にあり菅原道眞を祭る祭日二月廿五日」

四．主な参考資料

① 翻刻

・『与野市史 近代資料篇』(昭和五六(一九八一)年)

② 論文など

*大久保利武

・小山博也「歴代知一人と業績 その二 第一三代 大久保利武」『埼玉県史研究』三十五、二〇〇〇。

*早川光蔵

・芳賀明子「第二代埼玉県令白根多助をめぐる漢学ネットワーク」『文書館紀要』二十九、二〇一六。

以上

二〇二五年二月 薄井俊二訳す